

令和5年7月11日
教育総務課

(仮称)世田谷区教育振興基本計画の骨子(案)について

1. 主旨

(仮称)世田谷区教育振興基本計画(以下「教育振興基本計画」という。)の骨子(案)を取りまとめたので、報告する。

2. 検討経過

昨年度実施したアドバイザリー会議や世田谷区教育振興基本計画策定委員会での意見交換等を踏まえ、教育委員会事務局の管理職を構成員とした幹部会議を令和4年8月から全7回実施し、教育振興基本計画の骨子となる「教育目標」「基本方針」に関する検討を行った。

3. 子どもの意見聴取の実施

教育振興基本計画の策定にあたり、当事者である児童・生徒の意見を参考にするため、令和4年9月に実施したアンケートに加え、令和5年5月にはワークショップ「世田谷区の目指す教育について、みんなで考えてみよう!!」を実施した。引き続き、令和5年9月に実施するパブリックコメントにおいても、子どもにわかりやすい内容とするなど、子どもの意見聴取に努めていく。

4. 計画期間及び内容

(1) 計画期間

令和6年度～令和10年度(5年間)

(2) 計画内容

教育振興基本計画	骨子案(概要版)	別紙1
教育振興基本計画	骨子案	別紙2

5. スケジュール(予定)

令和5年	8月	教育委員会(教育振興基本計画(素案))
	9月	文教常任委員会報告(教育振興基本計画(素案)) 教育振興基本計画(素案)のパブリックコメント
令和6年	2月	文教常任委員会報告(教育振興基本計画(案))
	3月	教育委員会(教育振興基本計画の議決) 教育振興基本計画の策定

【別紙1】

(仮称) 世田谷区教育振興基本計画の骨子 (案)
概要版

教育総務課 令和5年7月11日

■ 教育振興基本計画の構成案

構成案について

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 第2次世田谷区教育ビジョンを振り返って
2. 教育振興基本計画の位置付け・構成
3. 子どもを中心とした教育への転換
4. 教育目標へとつながる考え方（共に学び、共に育つ上で大切にしたいこと）
5. 教育目標と基本方針

第2章 実施計画（行動計画）

1. 計画の進捗状況の把握
2. 実施計画（行動計画）

■ 子どもを中心とした教育への転換 ■ 教育目標へとつながる考え方

こども基本法第3条の基本理念

★全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

★全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

■ 子どもを中心とした教育への転換

子ども権利条約やこども基本法における「子どもを個人として尊重する」「子どもの意見を尊重する」などの基本理念を踏まえて、子どもの意見を尊重した施策を推進していく

子ども自身が意見を率直に言える環境を整え、子どもが様々なことに参画し、子ども自身が表明した意見や考えが反映できる仕組みを整えていく

施策を推進する際には、子どもの意見表明の場を確保し、反映に努めるよう職員の意識醸成を図っていく

子どもを中心とした教育について、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者と共通理解を深めることに取り組んでいく

■ 教育目標へとつながる考え方

子どもも大人も一人ひとりが生涯にわたり、世田谷区が目指す教育の当事者として共に学び共に育つ上で大切にしたいこと

自分のよさや
可能性を信じる

違いを認め、思いやり、学び合う

社会の創り手として
行動する

■ 教育目標と基本方針

■ 教育目標 『幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育』

子どもも大人も一人ひとりが学びの主体となり、自分の人生をデザインしながら自分らしく学ぶことが全ての学びの基盤となります。
 予測困難な時代においても、それぞれが思い描く未来を自分らしく生きるために、自らが課題に向き合い、判断して行動できるよう、『幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育』を教育目標に掲げ推進します。

基本方針 1

「未来を切り拓く
新しい知を創造する」

時代は変化しており、デジタルテクノロジーやICTを学習に生かし、論理的、構造的に思考する批判的思考力を養い、子どもたちが有益な情報を選択し、創造的なアイデアを実現する手段を手に入れることが重要です。デジタルリテラシーを養いデジタルシチズンシップの考え方を身に付け、粘り強く多様な知を結集し、新たな価値を見出せるよう取り組みます。

基本方針 2

「自らの可能性を信じ
世界に視野を広げつながる」

持続可能な社会のために、貧困や気候変動など多くの課題に対して、探究的に学び、柔軟な思考と課題解決能力を養い、世界を取り巻く課題を自分事として受け止め、協働して解決する視点を持つことが大切です。
 このようにすぐに答えの出ない課題に対して、自らの可能性を信じながら多様性を尊重し、グローバルな視野を持って創造的な解決策を見出せる資質や能力を育てていきます。

基本方針 3

「多様性を尊重しながら
自分らしく生きる」

社会の多様化が進む中で、文化や言語、国籍、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、あらゆる他者と違いを認め合いコミュニケーションを図ることが重要です。誰もが様々な人々と協力しお互いを高め合いながら、自分らしく豊かな人生を切り拓いていける力を育てていきます。

基本方針 4

「生涯にわたって
ともに学び成長し続ける」

生涯にわたって学び続けるためには、知的好奇心を持ち、新しい知識や経験に対して探究心を持つことが必要です。知的好奇心と探究心で学びの輪を広げ、地域教育力の向上を目指します。また、地域と学校の連携・協働の推進を支援し、地域の教育機関と連携・協力しながら、生涯学習の基盤を整備していきます。

(仮称)
世田谷区教育振興基本計画
令和6年度～10年度
【 骨子案 】

令和5年7月
世田谷区教育委員会

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 第2次世田谷区教育ビジョンを振り返って 2
2. 教育振興基本計画の位置付け・構成 3
3. 子どもを中心とした教育への転換 5
4. 教育目標へとつながる考え方(共に学び、共に育つ上で大切にしたいこと) . . . 8
5. 教育目標と基本方針 10

第2章 実施計画(行動計画)

1. 計画の進捗状況の把握 15
2. 実施計画(行動計画) 16

第1章 計画策定の基本的な考え方

1. 第2次世田谷区教育ビジョンを振り返って

世田谷区教育委員会では、平成26年3月に「第2次世田谷区教育ビジョン」を策定し、教育目標・基本的な考え方・基本方針のもと、学校・家庭・地域が連携した様々な取組みを推進してきました。

平成26年度からの4年間の第1期行動計画では「6つの施策の柱」を定め、平成30年度から4年間の第2期行動計画では、教育を巡る社会情勢の変化や施策の進捗状況に応じた「施策の柱」の見直しを図りました。

この間、乳幼児期における教育・保育の重要性がうたわれ、地域や家庭との連携強化に向け最終2か年の調整計画においては、乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進を新たに施策の柱として位置付けました。また、具体の個別事業計画として策定した教育デジタル・トランスフォーメーション（教育DX）を加え「9つの施策の柱」に改めました。

平成26年度から4年間の第1期行動計画の重点事業として「新教育総合センターの整備」を掲げ、平成29年6月に「世田谷区教育総合センター基本構想」を策定し、区の教育推進の中核的な機関として「学びのステーション」の機能を持つ新たな教育総合センターの検討を進めてきました。

令和3年12月に開設された「教育総合センター」は、教職員の研修や、乳幼児教育支援センター、不登校やいじめ、配慮が必要な子どもたちの学びに関する相談など総合的な教育相談、地域・大学との連携拠点等の機能を担う新たな施設として重要な役割を果たしています。

また、令和2年には、国の「GIGAスクール構想」を受け、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でICT環境の大幅な整備拡充を実施しました。児童・生徒一人一人がタブレット型情報端末を手にする事となり、探究的な学びの実現のために効果的な活用を目指すこととなりました。

Society 5.0時代において社会が急激に変化する中、教育現場においても、誰一人取り残さない持続可能な開発目標（SDGs）の推進や多様性・公平性・社会的包摂の考え方などが欠かせない視点となっています。

さらには、園や学校の教育現場では複雑化・多様化する様々な課題への対応が求められるなど、教員の負担が増加しています。自らの授業を磨き、人間性や創造性を高め、子どもたちに向き合い効果的な教育活動ができるようにするためにも教員の働き方改革の推進が求められており、教育委員会と学校現場が連携し、各種システムの導入や夏季休業期間中の学校休業日の設定など、様々な取組みを進めてきました。

こうした10年の計画期間において取り組んできた施策の評価については、教育委員会における「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価¹」において年度毎に評価を行い、必要に応じて次年度の事業の見直しに取り組む、計画の着実な推進につなげてきました。

一方で、世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症や国家間の対立に起因した物価高騰など、近年は、まさに先行きが不透明で予測困難な時代となり、急激な変化に対応する力を子どもも大人も備えていくことが重要になりました。国内では、これまでの想定を遥かに越える大規模な自然災害の発生リスクが高まり、加速する少子高齢化、人口減少などの社会的課題が山積しています。

急激に変化する時代の中、子どもたちが自分らしく歩んでいくためには、他者を尊重し、多様な人々と協働・協力しながら未来を切り拓く力が必要になります。その基盤となるものは、他者と比較することなく今の自分を認め可能性を信じることで生まれる自己肯定感です。そして、人とのつながりや思いやりなど「協調的な幸福感」が重要な意味をもつ「日本社会に根差したウェルビーイング²」の向上を図ることが益々重要になります。

これまでの課題を踏まえ、世田谷区教育委員会では、子どもたち一人ひとりがこれらの変化に受け身ではなく、自ら積極的に課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成するための教育である「キャリア・未来デザイン教育」を積極的に推進しています。

2. 教育振興基本計画の位置付け・構成

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「世田谷区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けています。

時代の変化が著しく社会のあり方そのものが劇的に変わりつつある中で、教育を取り巻く状況の変化を的確に反映するため、計画期間は、第2次世田谷区教育ビジョンの10年間から5年間とし、令和6年度から令和10年度までの目指すべき教育の方向性を示しています。

教育振興基本計画における「実施計画」は、教育目標の実現に向けた5年間の

¹ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定される「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」

² 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念であり、「調和と協調 (Balance and Harmony)」に基づくウェルビーイングの考え方

具体の個別事業計画として策定します。

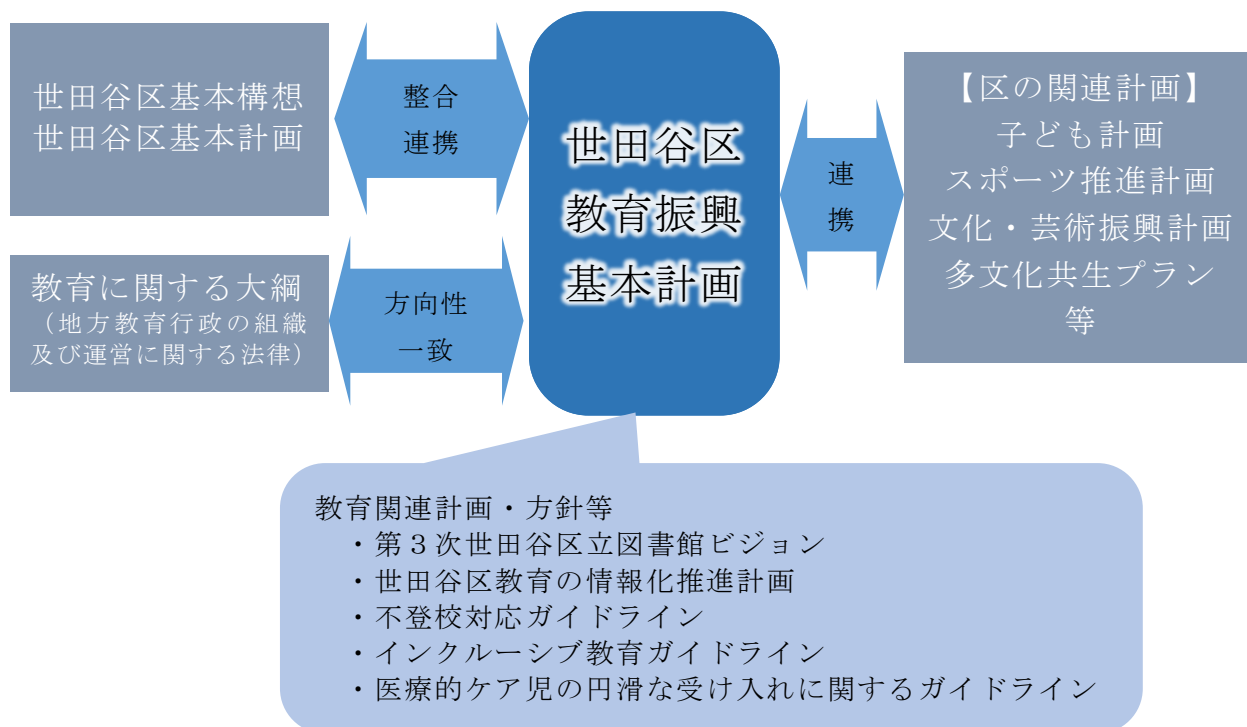
乳幼児教育・保育では、世田谷区が目指す「乳幼児期の教育・保育」の基本的な方針を示した「世田谷区教育・保育実践コンパス」を令和3年12月に策定しました。そのため「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」は、教育振興基本計画に統合することとしました。

また、不登校児童・生徒のオンラインを含む新しい支援の在り方を示すものとして、「不登校対応ガイドライン」を別途策定することから「世田谷区不登校支援アクションプラン」は、教育振興計画に統合することとしました。同様に、「世田谷区特別支援教育推進計画」に関しても、教育振興基本計画に統合することとし、具体的な取り組みは、別途定めることとしました。

教育振興基本計画は、区長と教育委員会による総合教育会議における議論を経て新たに策定された、今後の世田谷区の教育に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱³」という。）と方向性を一致させた上で、教育に関する具体的な取り組みを定めた計画とします。

さらに、令和6年度を初年度とする世田谷区の最上位の行政計画である基本計画は、期間が8年間であるため、基本計画で示された子どもや教育の分野に関しては、整合を図りながら柔軟に対応してまいります。

【他計画との関連イメージ図】



³ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に基づき地方公共団体の長が総合教育会議において協議し定める、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

3. 子どもを中心とした教育への転換

区では、「子どもが育つことに喜びを感じることができる社会を実現するため、すべての世田谷区民と力を合わせ、子どもがすこやかに育つことのできるまちをつくる」ことを宣言し、平成13年に「世田谷区子ども条例」を制定しました。

また、子どもの人権尊重の取り組みを一層促進するため、平成25年4月に子どもの人権擁護機関「せたがやホッと子どもサポート」を設置しました。

平成27年3月には、区民とともに「子どもと子育てにあたたかい地域社会」を築いていく姿勢を示した「子ども・子育て応援都市」宣言を行っています。

平成28年度の児童福祉法の改正において、子どもが権利の主体であること、意見を尊重されること、最善の利益を保証されることが理念として明確化され、令和2年4月には、区独自の世田谷区児童相談所を開設しました。児童福祉司、児童心理司、医師、弁護士等の専門スタッフが、子どもの問題やニーズを的確に捉え、最も効果的な援助を行い、子どもの福祉増進を図っています。

令和5年4月に施行されたこども基本法第3条の基本理念に「全てのこどもについて、その年齢及び発達の数度に依じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」及び「全てのこどもについて、その年齢及び発達の数度に依じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。」が規定されました。

教育委員会においても、子どもの意見を尊重した施策を推進するためには、子ども権利条約や子ども基本法における「子どもを個人として尊重する」「子どもの意見を尊重する」などの基本理念を踏まえておく必要があります。

その上で、子ども自身が意見を率直に言える環境を整え、子どもが様々なことに参画し、子ども自身が表明した意見や考えが反映できる仕組みを整えていく必要があります。

これまでの施策も子どものためのものであり、子どもの健やかな成長を目標としてきましたが、「子どもの意見」「子どもの考え」という視点が明確ではない部分がありました。

今後、施策を推進する際には、子どもの意見表明の場を確保し、反映に努めるよう職員の意識醸成を図ってまいります。

子どもを中心とした教育を本計画の最も大切な視点としていくとともに、子どもの意見が反映される子どもを中心とした教育について、5年間の計画期間内で、子どもの学びや成長に関わる全ての関係者と共通理解を深めることに重点的に取り組んでいきます。

コラム1 ワークショップ

～世田谷区の目指す教育について、みんなで考えてみよう！～

教育振興基本計画の策定にあたり当事者である子どもたちの意見を反映するため、令和5年5月27日（土）に教育総合センターでワークショップ「世田谷区の目指す教育についてみんなで考えてみよう！」を開催しました。兵庫県立大学 竹内和雄教授の協力を得て、小中学生18名が3つのグループに分かれて、学校や先生、世田谷区や保護者などへの提言をまとめ、パネルディスカッション等を行いました。

自己紹介や話し合いの練習などのアイスブレイクに始まり、小・中学生混合の各グループで活発な意見交換を行い、班員から出た意見をグループの意見としてまとめ、協働・協力しながら提言先である教育長や保護者の方など大人に向けて発表を行い、最後に子どもと大人でパネルディスカッションを行いました。参加した子どもたちからは、「学校外の人との交流の大切さを学べた。ぜひ、また参加したい。」「大人がいる中で緊張したけど、将来の役に立つ良い経験になった。」「協力することが大事だと思った。」等の感想が寄せられました。



コラム2 ワークショップ

～世田谷区の目指す教育について、みんなで考えてみよう！～
発表内容

3つのグループで世田谷区の教育の「良いところ」、「改善してほしいところ」を話し合っ、下記の内容を発表しました。発表された子どもたちの意見は教育委員会の各課にも伝え、計画を策定する上で反映・参考にしました。



Aグループ

【学校や先生について】

- ★先生が熱心
- ★iPadの授業を増やしてほしい
- ★校外学習を増やしてほしい

【校則】

- ★キッズ携帯・スマホの容認
- ★靴の色や形状を自由にしてほしい

【給食】

- ★セレクト給食の頻度を増やしてほしい
- ★給食が美味しい

【部活】

- ★活動時間を延ばしてほしい
- ★毎週、練習試合がしたい

【施設】

- ★エアコンを直してほしい

Bグループ

【学校や先生について】

- ★土曜授業をなくしてほしい
- ★泊りの行事を増やしてほしい
- ★先生の給料を増やしてほしい
- ★地域と交流する機会を増やしてほしい
- ★iPadの活用はすばらしい。でも、クラスメートと連絡できるようにしてほしい

【校則】

- ★校則を緩くしてほしい
(自転車通学、髪型、髪色、靴下の色等)

【部活】

- ★スポーツ施設の常設

【施設】

- ★遊具を増設してほしい
- ★校庭で転んでも痛くないようにしてほしい



Cグループ

【学校や先生について】

- ★あいまいな校則をなくしてほしい
- ★30分授業
→休み時間を長くしてほしい
- ★AIを活用したい
- ★宿題量を3倍にほしい
- ★もっと遠足に行きたい

【給食】

- ★栄養より味を優先してほしい
- ★キシリトールガムの導入

【施設】

- ★学校や公園の施設を増やしてほしい
- ★プールをきれいにしてほしい

4. 教育目標へとつながる考え方 (共に学び、共に育つ上で大切にしたいこと)

子どもも大人も一人ひとりが生涯にわたり、世田谷区が目指す教育の当事者として、共に学び、共に育つ上で大切にしたい考え方をまとめました。

自分のよさや可能性を信じる

自分をかけがえのない存在、価値ある存在として捉えることができれば「自分を大切にしたい」「自分にはできることがある」と感じることができます。自己肯定感、自分の思いや考えを共感的に受け止めてもらえることや多様な人との関りの中で認められることにより育まれます。

この気持ちが高まり、自分の可能性を感じるようになると「人を助けたい」「人の役に立ちたい」という感情が生まれてきます。

自分の力を誰かのために生かしたり、役立てたりすることが、新たな気付きや学びを生み、豊かな人生へとつながっていきます。

学びの成果を自分の中だけに止めることなく、他者と学び合い、支え合うことで新たな価値を創り出すことができます。

このような自分のよさや可能性を信じ、学び合い、支え合いの連鎖が広がることで、人がつながり誰一人取り残すことのない社会をつくる礎になります。

違いを認め、思いやり、学び合う

私たちはそれぞれ育った環境や経験してきたことなどが違うため、「当たり前」と感じるものが異なります。たとえ共に生活をしている人でも「当たり前」「普通」は異なっているのです。

私たちは想像力を働かせて、自分とは違う考えや価値観があることに気付き、文化や言語、国籍、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、互いを認め合うことが大切です。

違いを認め合い、受け入れる経験を重ねていくと、社会は多様性を認め合い、尊重し合って成り立っていることに気がきます。

認め合う関係の中で自己を再認識し、自分の能力や個性に気付き、それを伸ばすことも大切です。

一人ひとりが互いを高め合い、認め合う関係性は持続可能な未来を構築することにもつながります。新たな価値観を育みながら自分らしく過ごせる関係づくりが重要になります。

社会の創り手として行動する

社会の大きなうねりや変化の中、未来を誰もが予測できない時代を迎えています。不確実な時代が続いたとしても、幸せな未来を目指し、一人ひとりが自分らしくしなやかに生き抜いていくことが必要です。

そのためには、変化を恐れず積極的に変化に向き合い、それぞれの思いを協働して実現する社会を創る当事者になることが大切です。

世界の現状や社会の変化を自分事として捉え、課題意識を持って仲間と共有しながら解決に向けて歩みだし、その体験や成果を発信することも大切です。このように、社会における様々な課題に自分事として向き合い、挑戦を続け小さなことでも実現できた喜びを感じることで、自分の新たな可能性を感じ、次の行動につながります。

いかに社会が変化をしようとも、一人ひとりが未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく意識と意欲を身に付けることが必要になります。

5. 教育目標と基本方針

教育目標

幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育

子どもも大人も、違いを認め合いながら自分らしく生きていくことが大切です。自分の可能性を信じ将来に希望を持ち、家族や友だち、周りの人たちの幸せを願い、自分の身近な暮らしから日本や世界をよくしていきたいと思えること、この「日本社会に根差したウェルビーイング」の考え方が礎になります。

このためには、一人ひとりの学びが尊重されることを基本とし、多様な学びの中から、自分で判断し、選択することが重要です。また、多様な他者とともに協働・協力して問題の発見や解決に挑むことも重要になります。他者との協働の中で、気づきや目標を持ち自分の力が生かされることを実感することが更なる活動の原動力になります。

子どもも大人も一人ひとりが学びの主体となり、自分の人生をデザインしながら自分らしく学ぶことが全ての学びの基盤となります。

予測困難な時代においても、それぞれが思い描く未来を自分らしく生きるために、自らが課題に向き合い、判断して行動できるよう、『幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育』を教育目標に掲げ推進します。

基本方針 1

未来を切り拓く新しい知を創造する

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA⁴」の時代とされています。

このような時代の中で、社会のうねりや変化を受け止め、活力あふれる社

⁴ Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)

会の実現と、その持続的な発展のためには、多様な人々が連携・協働し時代の変化にしなやかに対応していくことが大切です。

この時代を生きる子どもたちは、世界中を取り巻く問題が多様化・複雑化する中でも、グローバルな視点から、挑戦・実践を積み重ね、自らが社会を形成する創り手であることを認識することが重要です。

乳幼児期から質の高い教育を継続して、共感・協働する学びを実践し、探究心を育みながら、創造性・主体性を一段と伸ばしていくことで、社会の持続的な発展を生み出す人材の育成へとつながります。

時代は変化しており、デジタルテクノロジーやICTを学習に生かし、論理的、構造的に思考する批判的思考力を養い、子どもたちが有益な情報を選択し、創造的なアイデアを実現する手段を手に入れることが重要です。デジタルリテラシー⁵を養いデジタルシチズンシップの考え方を身に付け、粘り強く多様な知を結集し、新たな価値を見出せるよう取り組みます。

基本方針 2

自らの可能性を信じ 世界に視野を拡げつながる

グローバル化が進む現代社会では、異なる文化や価値観を理解するために積極的にコミュニケーションをとることが必要です。

そのためには、異なる文化や価値観に対して興味を持ち、理解を深めるなど、受け入れる姿勢を養い、多様性と包摂性を大切にしながら、異なる意見や視点を尊重し、共感できる姿勢や態度を培うことが重要です。

さらに、日本文化について理解を深め、日本への愛着や誇りを持ちながら、世界に視野を拡げることは、気付きを促し、他者への理解とともに自らを深く知ることにつながります。

持続可能な社会のために、貧困や気候変動など多くの課題に対して、探究的に学び、柔軟な思考と課題解決能力を養い、世界を取り巻く課題を自分事として受け止め、協働して解決する視点を持つことが大切です。

このようにすぐに答えの出ない課題に対して、自らの可能性を信じながら多様性を尊重し、グローバルな視野を持って創造的な解決策を見出せる資質や能力を育んでいきます。

⁵ デジタル技術・デジタルサービスを理解して、適切に活用する能力、技術

基本方針 3 多様性を尊重しながら自分らしく生きる

それぞれが思い描く未来を自分らしく幸せに生きていくためには、他者を思いやり、尊重し、違いを認め支え合いながら生きていくことが大切です。

誰もが違いを乗り越え共に生きる共生社会の実現に向け他人の考えや視点を受け入れるには、寛容な態度と柔軟性が求められます。

多様性を尊重しながら共に学び、共に育つインクルーシブ教育の考えに基づき、多様な価値観に対して共感することが必要です。

また、コロナ禍で減少した自然体験活動や文化芸術活動、食育、スポーツ活動、読書活動などを通して豊かな感性や自己管理能力などを育むことも重要です。

社会の多様化が進む中で、文化や言語、国籍、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、あらゆる他者と違いを認め合いコミュニケーションを図ることが重要です。誰もが様々な人々と協力しお互いを高め合いながら、自分らしく豊かな人生を切り拓いていける力を育んでいきます。

基本方針 4 生涯にわたって ともに学び成長し続ける

人生100年時代が到来します。このような時代の中で、豊かな人生が送れるように、生涯を通じて学び、自己実現を図ることで、生涯を通じた幸せの実現につながります。

多様な人々と出会い、教養を高めていくためには、年齢を問わずに学び続けることが重要です。学びの成果を地域社会へ還元していくことによって、学び合い支え合う連帯が生まれ、社会の持続的な発展にもつながります。

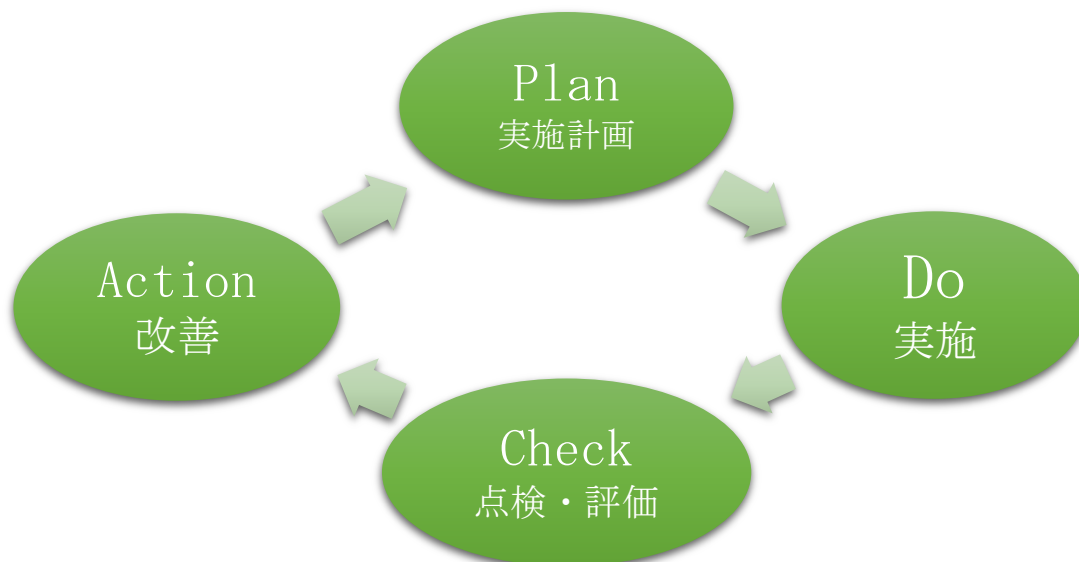
また、新しい時代の流れに迅速かつ柔軟に適応し、課題解決能力やICT分野など多様な新しい知識を身につけるために、社会人の学び直し（リカレント教育）やキャリアアップに向けた学びの継続など、生涯を通じた学習（ライフロングラーニング）が大切です。

生涯にわたって学び続けるためには、知的好奇心を持ち、新しい知識や経験に対して探究心を持つことが必要です。知的好奇心と探究心で学びの輪を広げ、地域教育力の向上を目指します。また、地域と学校の連携・協働の推進を支援し、地域の教育機関と連携・協力しながら、生涯学習の基盤を整備していきます。

第2章 実施計画（行動計画）

1. 計画の進捗状況の把握

実施計画（行動計画）に掲げる取組みについては、PDCAサイクル⁶を実施することにより、必要な改善を図りながら、計画を着実に推進し、目標の達成へと繋げていきます。具体的には、教育委員会における「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により、その結果を区議会へ報告するとともに、区民の皆様へも公表したうえで、年度ごとに実施計画（行動計画）の進捗状況を把握していきます。



⁶ PDCAサイクル：Plan→Do→Check→Actionの4段階を繰り返すことによって、業務や計画を継続的に改善していく手法。

2. 実施計画 (行動計画)

基本方針 1 新しい知を創造する

基本方針 2 世界に視野を拓け繋がる

<現状と課題> 10 行程度の記載内容

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す学びを、幼稚園・学校の教育活動で取り組んでいく必要があります。社会や人々の価値観の多様化が進む中、障害の有無や年齢、人種、家庭環境などに係わらず、誰もが等しく公平な質の高い教育環境を確保していくことが重要です。

誰一人取り残すことなく、学びを進めていくためには、子どもたちが主体的に自分らしく学んでいけるように、乳幼児期から継続的に支えていく必要があります。

1. キャリア・未来デザイン教育の推進 (★重点取組み) →実施計画名 (取組み項目)

2. せたがや探究的な学びの推進

<5 年間での実施・取組み内容>

5 行程度の記載内容



<取組み内容の実施内容・数値目標>

上記の実施・取組み内容の指標 (数値目標や実施内容) を記載

取組み内容	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
キャリアパスポートの更新	内容検討	内容検討	改定	継続実施	継続実施
研究指定校での発表	3 校	4 校	5 校	7 校	10 校
自己肯定感の向上 (全国学力・学習状況調査の肯定群)	83%以上		85%以上		88%以上